第 6 号様式（第 21 条関係）

設置：粉じん発生施設を新たに設置しようとするときに事前に必要な届出です。
使用：既存の施設が粉じん発生施設となったときに、その日から 30 日以内に届け出なければならない届出です。
変更：既に届出をしている施設について、その構造、設置場所等を変更しようとするときに事前に必要な届出です。

（記載例）粉じん発生施設設置（~~使用・変更~~）届出書

平成〇年〇月〇日

高松市長　殿

設置届出書の場合は【第 18 条第 1 項】、使用届出書の場合は【第 19 条第 1 項】、変更届出書の場合は【第 18 条第 3 項】に〇をします。

届出者
住所　〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
氏名　株式会社〇〇〇〇　代表取締役　〇〇〇〇　㊞

香川県生活環境の保全に関する条例第 18 条第 1 項（第 18 条第 3 項・第 19 条第 1 項）の規定により、粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社〇〇〇〇 高松工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	高松市〇〇町〇〇番地	※受理年月日	年　月　日
粉じん発生施設の種類	帯のこ盤	※施設番号	
粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙のとおり	※審査結果	
		※備　考	

備考　1　粉じん発生施設の種類の欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
2　※印の欄には、記載しないこと。
3　変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
4　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A列4番とすること。
5　氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

別紙

粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号			No. 1	
名称及び型式			○○製○○型○○	
設置年月日			年　月　日	年　月　日
工事の着手予定年月日			平成○年○月○日	年　月　日
使用開始予定年月日			平成△年△月△日	年　月　日
規模	原動機の定格出力(kW)		7.5	
	処理能力(t／h)			
	堆積場の面積(㎡)			
処理対象物の種類及び通常の月間処理量(通常)　(t／月)				
使用及び管理の方法	粉じん発生施設がその中に設置されている建築物の概要		鉄骨スレート葺建屋	
	集じん装置	集じん装置の種類・型式		
		集じん装置の効率　(%)		
		送風機の原動機出力(kW)		
	集じんされた粉じんが飛散しないような構造物の概要			
	防じんカバーの設置状況		鉄板製フード	
	その他	方法		

備考　1　設置届出の場合には工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事の着手予定年月日及び使用開始年月日の欄にそれぞれ記載すること。

2　その他の欄には、集じん装置等と同等の効果を有する措置について記載すること。

3　粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。